

大玉村空き家バンクQ & A
(空き家を買いたい・借りたい方向け)

【空き家バンクの利用について】

Q1．空き家バンクとはなんですか。

空き家をお持ちの方で賃貸や売却等を希望する方と大玉村に移住を希望する方や村内で住宅を探している方のマッチングを行う制度です。事前に所有者の方に登録申込をいただき、物件情報をホームページ等で公開、閲覧できるようにし、双方の仲介を村と協定を締結した不動産業者が行います。

Q2．空き家バンクを利用するのに料金はかかりますか。

空き家バンクの利用申込は無料です。

賃貸や売買契約締結時には法律により定められた仲介手数料が発生します。

Q3．空き家バンクを利用するにはどのような書類が必要ですか。

空き家バンク利用申込書と誓約書、公的身分証明書(免許証など)の写しを提出していただきます。

様式は村HPからダウンロードしていただくか、役場までご連絡ください。

Q4．どのような人でも空き家バンクの利用申込はできますか。

村内に定住または定期的に滞在して、地域住民と協調して生活ができ、一緒に地域の活性化のために活動してくださる方であればどなたでもご利用いただけます。

Q5．空き家バンクに掲載中の物件を見学できますか。

利用申込書を提出していただくと、後日、仲介を担当している協力事業者から利用希望者へ連絡が入り、見学日時などを相談していただくこととなります。

Q6．希望する物件には、すぐに住むことは可能ですか。

空き家バンクに掲載中の物件を利用したい場合は、「空き家バンク利用申込書」を提出してください。その後、所有者より賃貸や売買について同意があれば、協力事業者による仲介で契約が結ばれます。契約が締結された後に改修や建物内の整理が必要な場合もありますので、事前に仲介を担当する協力事業者にご確認ください。

Q7 . 一定期間だけ空き家を借りたい場合でも利用はできますか。

貸主の方の同意が得られれば、一定期間だけ借りることも可能です。

Q8 . 畑や田んぼは付いてきますか。

物件によって異なります。家庭菜園であれば、そのままご利用いただけます。畑や田の売買は農地法で規制されていますので、取得されたい場合は農業委員会を通し、正式な手続きを踏んでいただく必要があります。

Q9 . 改修してもよいですか。

売買の場合は改修していただけますが、賃貸の場合は所有者の方との相談した結果によります。

Q10 . ペットを飼ってもよいですか。

物件により異なりますので、ご確認ください。

Q11 . 空き家の所有者と直接交渉したいので、所有者の連絡先を教えてください
ことはできますか。

円滑な交渉を進めるために、契約交渉は仲介を担当する協力事業者が行います。個人間の直接交渉は空き家バンクでは行うことができません。